

# ハリーン通信 Vol. 17

## 環境教育への取組み

- ✿ 加西市立西在田小学校  
『平成 26 年度グリーンスクール表彰』おめでとう …… P. 2
- ✿ 西脇エコポイント制度について
- ✿ ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！  
リサイクルツアーに出かけよう …… P. 3
- ✿ 加東市環境保全活動の紹介 …… P. 4
- ✿ イオン完結型食品リサイクルループの取組み  
大栄環境株式会社 三木事業所 …… P. 5
- ✿ 環境保全に向けての取組みについて  
自然保護指導員 植田 吉則 …… P. 6
- ✿ ひょうご環境保全連絡会北播磨支部の  
活動を紹介します …… P. 7
- ✿ フロン回収・破壊法の改正に関するお知らせです …… P. 8



平成 27 年 3 月 10 日発行

兵庫県北播磨県民局県民交流室環境課

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

TEL : 0795-42-5111 (代表) FAX : 0795-42-7535

H P : [http://web.pref.hyogo.jp/area/n\\_harima/index.html](http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html)

ハリーン通信では、みなさんからの投稿や寄稿、ご意見、ご感想をお待ちしています！ ぜひ、事務局までお寄せください！



## 加西市立西在田小学校 『平成 26 年度グリーンスクール表彰』おめでとう！

加西市立西在田小学校が、平成 23 年から「かがやけ若井川 -川でつなごう ひとつころ-」をテーマに、全校児童で取り組んでいる環境学習・環境保全への取り組みが評価され、平成 26 年度グリーンスクールに選ばれ表彰されました。取り組みを一部ご紹介します。

西在田小学校では、毎年5月に全校児童が地域の方々と一緒に若井川へ「エコ遠足」に出かけ、川の様子等を観察します。後日、「県立人と自然の博物館」の三橋先生の指導を受けながら、川の生物調査や水質調査を行うほか、川の石を移動させたり積み上げたりして水の流れに変化をつけて、生き物が隠れることのできる隙間を作るなど、様々な実践学習を行っています。



若井川の水質検査の様子



生物調査の様子

エコ遠足の後には、みんなで調査したことをふりかえり、1 年間の活動目標を決め、6 年生がリーダーとなって下級生と一緒に様々な環境保全活動を行っています。

### 平成 26 年度の目標

- ・川のごみ調査をしてごみを拾おう
- ・魚のすみかをつくろう
- ・生き物がたくさんいる川にするためにきれいな水を取り戻そう

平成 26 年度も地域の方に小学校での活動を広く呼びかけていこうと考え、児童が作った環境保全啓発ポスターを色んなところに掲示しました。また、平成 26 年 11 月 18 日に児童 25 人が地域の方と一緒に川のごみ拾いを行い、軽トラック 1 台分のゴミを回収しました。これらの活動内容を学校内に掲示し上級生から下級生へと思いを引き継ぎながら、地域の方々と一緒に活動することで、地域全体で若井川を大切にしたい思いが共有され、子供達の思いは未来に続く活動として地域全体に広がっています。

### 【グリーンスクール表彰】

環境保全活動など実践的環境教育を積極的に推進する活動において、特色ある優れた実践を行っている県内の小中高・特別支援学校をグリーンスクールとして表彰しています。



平成 26 年 10 月 8 日 県公館での表彰式

## 西脇エコポイント制度について



西脇市では、より多くの市民のみなさんに環境にやさしい行動に取り組んでいただくため、「西脇エコポイント制度」を実施しています。

電気使用量の削減、LED照明への買い替え、環境イベントへの参加、廃油の持ち寄り、JR・バス通勤定期の購入といった「環境行動」にエコポイント券が付与され、10ポイント貯めると抽選会（平成27年3月に実施）に参加できます。

これまでの生活をちょっと見直し、環境にやさしい行動をとるとポイントがどんどん貯まります。親子で環境について考えるきっかけにしてみませんか？

※西脇市内に居住している方が対象ですが、一部市外の方が参加できるメニューもあります。詳しいことは下記までお問い合わせください。



【問合せ先】  
西脇市福祉生活部生活環境課 電話 0795-22-3111  
内線 394



## ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！リサイクルツアーに出かけよう

今年の夏休み期間中に、小学生と保護者を対象としたリサイクルツアーを開催します！できるだけ廃棄物を出さない工夫をしている工場や廃家電・廃棄物のリサイクルを行っている工場等を見学し、身近な環境問題について親子で考え、ライフスタイルを見直してみませんか？

【募集対象】 三木市及び小野市内の小学校に通う小学生と保護者

【開催時期】 平成27年7月～8月（3回開催予定です）

【内容（予定）】 廃棄物のリサイクル等に取り組む2つの工場を見学し、リサイクルについて学びます。

【申込方法】 夏休み前に小学校へ参加者募集のチラシを配布します。

チラシ裏面に必要事項を記入して申込んでください。※参加費は無料

詳細はチラシの配布をお待ちください。



リサイクルツアー参加記録をまとめれば、自由研究としてもばっちり!かも？参加申込み待ってます!!



工場見学の様子

# 加東市環境保全活動の紹介

加東市市民安全部生活課



## うちの都市鉱山を掘り起こそう～小型家電のイベント回収・ボックス回収～

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、金・銀・銅・鉄のほか、レアメタルと言われる希少な金属など、様々な資源が含まれていることから『都市鉱山（都市にある鉱山）』と呼ばれています。

加東市ではこれらを掘り起こす取り組みとして、平成26年11月1日に



イベントでの回収状況

加東市秋のフェスティバルで小型家電の回収を初めて実施し、100台を超える携帯電話をはじめ、デジタルカメラ、ゲーム機、テープレコーダーなど、予想を超える量の小型家電を回収しました。

集まった小型家電は、市内のパナソニックエコテクノロジーセンター株式会社へ引き渡され、金属類やプラスチック類などに再資源化されました。



回収ボックス

さらに小型家電の回収・再資源化を進めていくため、平成27年2月1日から社・滝野・東条公民館に回収ボックスを設置していますので、家庭で使わなくなった小型家電をぜひ持ち込んでください。

限られた資源を大切に活用し、めぐみ豊かな地球環境を次世代へ引き継ぐ循環型社会の仕組みづくりのため、加東市は今後も資源化の拡大に取り組んでいきます。

## 加東市に超小型電気自動車「コムス」がやってきました!!

平成26年10月から2か月間、「ひょうごスマートムーブ推進コンソーシアム」から超小型電気自動車『コムス』を借り受け、加東エコ隊・兵庫教育大学への貸し出し、市内走行、加東市秋のフェスティバルでの展示等によりCO<sub>2</sub>削減への取り組みをPRしました。



超小型電気自動車「コムス」

『コムス』は1km走行するのに90Wh（約2円）で済むという環境にもお財布にも優しい乗り物です。2か月間でCO<sub>2</sub>排出量を149kg削減できました。ガソリン車と比較すると約70%削減したことになり、とても大きな成果を得ることができました。

試乗体験者からは、「小回りが利き、狭い道でもスイスイと行くことができた」「駐車スペースも少なく済む」「エアコンがないのが難点」といった意見が寄せられました。



## 加東市に急速充電器が設置されます



車社会の加東市においては、自動車やバイクは生活の必需品ですが、自動車交通の側面から二酸化炭素排出量の削減・地球温暖化の防止に取り組み、地球環境に配慮した交通を推進しています。

平成27年3月、「道の駅とうじょう」と「滝野温泉ぽかぽ」の2か所に急速充電器が設置される予定です。買い物や温泉利用時間中に充電ができるため、待ち時間のストレスが少なく、時間を有効活用できます。

今後ますますエコカーを普及させ、CO<sub>2</sub>削減を進めていきます。



1回あたりの充電時間は約30分です。

大栄環境株式会社では、三木市口吉川町里脇の広大な農場地の一角で、平成26年1月29日付けで一般廃棄物処理施設設置許可を取得し、同年7月18日に堆肥化処理施設が完成致しました。また、再資源化事業に取り組むため、平成26年11月14日付けで農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣から、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第19条第3項の規定に基づく再生利用事業計画の認定を取得し、12月1日よりイオングループの各店舗から発生する食品残さの堆肥化を本格的に開始いたしました。



## ○食品リサイクルループの構築

都市近郊型農業や効率性の高い大規模農業のビジネスモデルの確立を目指すイオングループと再資源化事業に取り組む大栄環境が、「食品リサイクルループ推進に関する協定」を締結しました。これにより、同農場地内にある、イオン三木里脇農場とイオングループの店舗、大栄環境の堆肥化処理施設を結ぶ、全国でも最大規模となる堆肥化リサイクルループの構築を目指し取り組みます。



## ○堆肥化処理施設の役割

イオングループにあるイオン三木里脇農場の開場に際し、地域に密着した農業を具現化するべく、地域の皆さまをはじめ、多くの方々にご意見を伺ってきました。イオングループと農場が立地する三木市里脇地域および大栄環境の3者で環境保全型農業の実現に向けリサイクルループを推進し、これまで主に焼却処分していた食品残さが堆肥として使用され、土に還ることで、イオンの各店舗で排出される廃棄物の削減が見込まれます。



また、地域として雇用から始まる地域の活性化に結びつけ、イオン三木里脇農場産の野菜を作ることにより、環境配慮への活動の更なる推進が図られます。大栄環境は、この取組みにより、環境負荷を低減するとともに、食品残さを貴重な資源として再生利用し、循環型社会の構築に貢献していくと共に、リサイクルループの取組みを更なる持続可能な社会の現実を目指し、価値ある社会貢献が実現できるよう頑張っていきたいと思っています。



## 1 はじめに

平成26年3月改定の「生物多様性ひょうご戦略」第5章には、**NPO等活動団体の役割**として次の5点が記されています。

- 生物多様性を保全するための活動を実践するとともに、広く県民の参加を受け入れるプログラムの提供
- 専門的な知見や経験を活かした企業や教育機関等の取組みの支援
- 地域住民への生物多様性の保全や再生にかかる情報提供及び意識啓発
- 地域における野生動植物の情報提供
- 行政や企業等とのネットワークへの積極的な参画による連携・協働の促進

これらの観点から、NPO法人三木自然愛好研究会の取組みを紹介します

## 2 三木自然愛好研究会の環境保全に向けての取組み

### (1) 自然体験及び環境教育とプログラムの提供事業

- 春の野草観察会
- 親子「川がき教室」(写真①)
- キノコ発生調査と秋を味わう
- 定例ふるさと公園観察会
- Satoyama 探訪会
- 学校支援(環境 体験学習、自然探索クラブ)、環境学習



(写真①)

### (2) 自然環境保全事業

- ふるさと公園保全
- ギフチョウ復活
- ササユリ復活



(写真②)

### (3) 自然に関する情報提供とネットワーク形成事業

- 三愛だより発行(毎月1回)
- 会誌「おもだか」発行(毎年1回)
- ふるさと公園まつり開催(写真②)
- 行政等開催イベントへの参加
- 啓発カレンダー「ふるさと野のこよみ」(写真③)作成



(写真③)

### (4) 自然に関する調査研究事業

- 夏季水生生物と水質調査
- 春季水生生物と水質調査
- 会員研修会の実施

## 3 おわりに

今後も、会員約100名のパワーを結集し、「すべてのいのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ」(生物多様性ひょうご戦略)の理念を共有しながら、社会に貢献していきます。



# ひょうご環境保全連絡会北播磨支部の活動を紹介します！



## 1 北播磨支部設置

平成26年6月、環境の保全と創造を効果的に推進し“豊かで美しいひょうご”の実現を目指すことを目的に「ひょうご環境保全連絡会」が設立されました。

また、12月1日に総会を開催し北播磨支部を設置しました。今後、地域の豊かな環境づくりに資するための様々な活動に取り組んでいきます。



平成26年度総会の様子

## 2 平成26年度支部事業

平成26年12月1日に、岡山県真庭市の一般社団法人真庭観光連盟が運営する「バイオマスツアー真庭」に参加しました。ツアーでは、はじめに市職員の方からバイオマスタウン真庭の概要を説明いただいたのち、木質ペレットを製造加工する銘建工業株式会社、木片コンクリートを製造するランデス株式会社を見学しました。



ペレット製粒機  
製材工場の木くずを粉砕・圧縮し固形燃料を製造

銘建工業株式会社では、製材加工工程で発生するカンナくずや、自社の発電用燃料として利用しきれない木くずの余分をペレットとして加工し、農家や温泉施設などに燃料として販売していました。

加工ペレットや自社発電し消費しなかった電力の販売は自助努力だけでは持て余していましたが、行政・民間・市民と連携することによって、地域での木質バイオマスの利活用が事業として成立していました。



ランデス株式会社では、製材工程で発生した副産物をチップ化したものをセメントと混ぜた木片コンクリート製品を販売しており、これは吸水性・保水性に優れているため、路面温度を大幅に抑えることができるそうです。軽量なうえに環境にも大変優しい木片コンクリートですが、まだまだ世間には広まっていません。今後、全国的に活用を広めていきたいとの説明がありました。



株式会社ランデスにて木片コンクリートの説明を受ける会員

木質資源を地域で循環させ、有効に利用するバイオマス発電から、地域の人たちの努力と熱意を感じました。また、森林資源を上手く活用することは地域活性化だけでなく地球温暖化防止にも貢献することを学びました。

北播磨地域も森林資源に恵まれています。皆さんも真庭市の取組みを参考にしながら、木質バイオマスに興味をもたれてはいかがでしょうか。

27年4月  
施行

業務用空調機器・業務用冷凍冷蔵機器をお持ちのみなさまへ

## フロン回収・破壊法の改正に関するお知らせです！

フロン類の確実な回収や処理を目的とする「フロン回収・破壊法」が25年6月に改正され、「フロン排出抑制法」として27年4月に施行されることとなりました。

これにより、業務用空調機器や冷凍冷蔵機器を所有（管理）している方に「定期点検」「点検の記録・保存」などが義務付けられました。

### 法改正の目的

高い温室効果を持つフロン類（HFC等）の排出量が、2020年には現在の2倍以上となる見込みであり、機器使用中にもフロン類が想定以上に漏れいしていることが判明しました。

このような状況を改善していくため、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を行うこととなりました。

### 法改正による対象者

第一種特定製品※<sup>1</sup>の管理者※<sup>2</sup>が対象となります。

※1 第一種特定製品…冷媒としてフロンが充填される、次のような機器です。

パッケージエアコン、ビル空調用ターボ冷凍機、冷凍・冷蔵ショーケース、自動販売機 等

※2 管理者…製品の所有権の有無もしくは管理権限の有無によって判断されます。

所有及び管理の形態（例）	「管理者」となる者
自己所有／自己管理の製品	製品の所有権を有する者
自己所有でないリース／レンタル製品	製品のリース／レンタル契約で管理責任を有する者
自己所有でないビル・建物付常設備	製品を所有・管理する者（建物のオーナー）

### 管理者が取り組む事項は？

管理する機器の規模によって、「機器の定期点検」「点検の記録・記録の保存」等が必要です。

管理者区分	機器の点検		点検の記録	記録の保存	漏洩の報告
全ての機器の管理者	簡易定期点検	目視確認等 （製品の異音、損傷、油にじみ等）	○	○ （機器を廃棄するまで）	○ （1事業者 1,000t-CO <sub>2</sub> 以上 漏えいの場合）
一定規模以上 ※の機器の管理者	簡易定期点検＋ 有資格者による 定期点検	有資格者による ①目視確認等 ②間接法（運転記録等から判断） ③直説法（発泡剤、蛍光剤で確認）			

※機器の圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kW以上。

点検頻度や記録事項、そのほか管理者の皆様に関係する事項など、フロン排出抑制法に関することは、ホームページでご案内しています。（関連情報は随時更新中）

兵庫県HP：「兵庫の環境」→ [フロン対策](#)

<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>